

第4期決算公告

2020年6月25日

東京都港区芝二丁目6番1号
株式会社長谷工管理ホールディングス
代表取締役 三田部 芳信

貸借対照表(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,042,636	流動負債	816,901
現金預金	1,441,052	リース債務	2,625
営業未収入金	3,062	未払金	59,114
貯蔵品	1,078	未払費用	552,027
前払費用	49,441	未払法人税等	9,732
未収入金	545,330	未払消費税等	71,180
立替金	2,672	預り金	15,574
		前受収益	396
		賞与引当金	106,253
固定資産	18,160,928	固定負債	6,614,989
有形固定資産	74,122	長期借入金	6,230,149
建物	55,930	リース債務	1,745
構築物	1,322	株式給付引当金	153,395
工具器具備品	12,864	役員株式給付引当金	12,895
リース資産	4,006	資産除去債務	27,275
無形固定資産	150,956	繰延税金負債	189,531
ソフトウェア	52,434		
ソフトウェア仮勘定	98,522		
		負債合計	7,431,889
投資その他の資産	17,935,851	純 資 産 の 部	
関係会社株式	16,625,136	株主資本	12,771,675
長期貸付金	1,610,000	資本金	100,000
長期差入保証金	85,393	資本剰余金	8,098,497
長期前払費用	915	資本準備金	100,000
前払年金費用	815,703	その他資本剰余金	7,998,497
貸倒引当金	△ 1,201,297	利益剰余金	4,573,178
		その他利益剰余金	4,573,178
		繰越利益剰余金	4,573,178
		(当期純利益)	(1,191,700)
		純 資 産 合 計	12,771,675
資産合計	20,203,564	負債及び純資産合計	20,203,564

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
-----	--

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
------------------	---

無形固定資産（リース資産を除く）	定額法（ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年間）に基いております。
------------------	---

リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
-------	------------------------------------

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	--

賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
-------	---------------------------------------

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は15年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
---------	--

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理をすることとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

株式給付引当金	株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
---------	--

役員株式給付引当金	役員株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
-----------	--

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
-------------	--------------------------

5. 連結納税制度を適用しております。